

「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材(No.1)について

「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」に関する現在の検討内容を下記のとおり検討素材(No.1)として作成したので、報告する。

記

1. 基本構想の基礎となる考え方(案)

中野区基本構想審議会からの答申、「21世紀の中野を考え実践する職員のプロジェクトチーム」及び「基本構想描く区民ワークショップ」からの提案書に示された検討結果をふまえ、現時点での区として基本構想を策定するときにめざすべき方向や考え方についてまとめている。それぞれの資料が比較検討できるように、キーワード形式の一覧表としている。

基礎となる考え方については、今後の区民からの意見聴取や区の検討を通して修正していく資料である。

2. 基本構想の構成案

基本構想の全体構成とその主な内容を示している。今後、この構成案をもとに新たな基本構想を作り上げていく。なお、素案の段階までに達成度がわかる指標も併せて示す予定である。

(構成)

1. 中野のまちの基本理念
 - (1) 区民が共有する理念
 - (2) 持続可能な未来への選択
2. 中野のまちの将来像
 - ・ 持続可能な活力あるまちづくり
 - ・ 自立してともに成長する人づくり
 - ・ 支えあい安心して暮らせるまち
 - ・ 区民が発想し区民が選択する新しい自治
3. 10年後に実現するまちの姿
 - ・ 持続可能な活力あるまちづくり
 - ・ 自立してともに成長する人づくり
 - ・ 支えあい安心して暮らせるまち
 - ・ 区民が発想し区民が選択する新しい自治
4. 基本構想の実現のために
 - (1) 区民の行動原則
 - (2) 行政運営の基本原則

3．施設配置の基本方針案

新たな基本構想策定に向けた検討を踏まえ、施設配置の基本方針案を示している。この方針案に基づき施設配置の具体的な検討を進め、「新しい中野をつくる10か年計画」の中で、施設数や運営方法などを具体的に示していく。

(構成)

1．検討の前提

中野区の施設の現況や施設運営を取り巻く状況の変化を示している。

2．検討の視点

今ある施設を一旦ないものとしてゼロベースで考えることを基本に、これからの施設配置を検討する視点を示している。

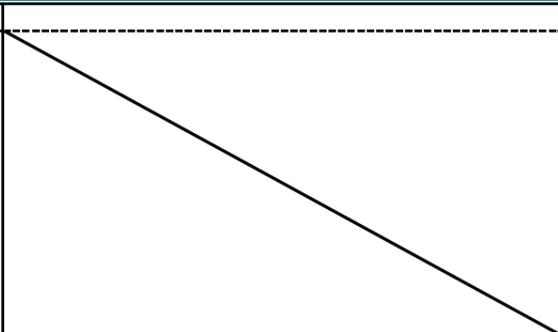
3．求められる施設の機能

将来必要な施設の機能を示している。ただし機能の中には、必ずしも区が直接提供するものではないものやITの進展等に伴い施設によらないで提供される機能もある。

4．土地・施設の活用

新たな施設配置を行った結果、不用となる施設(建物・土地)についての活用方針を示している。

基本構想の基礎となる考え方（案）

理念にかかわること(キーワード)	基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
自治体としての区 中野をどうとらえるか	<p>・30万人の人のつながりと自治の歴史のある中野区を、まちとしてのアイデンティティを重視することで、行政と区民が将来像を共有できる、目的をもったひとつの共同体としてとらえていく</p> <p>・区民の範囲を、在住者・在勤者・在学者だけでなく、中野のまちを訪れる人、活動する人を含むものとしてとらえる。ただし、その中心となる「主権者」は在住者である</p>	<p>・区民の捉え方について記述あり</p> <p>「私たちは、答申のなかで描く区民を、区内在住者だけでなく、区内在勤・在学者や区内で買物をする消費者や、区内在住ではないが、中野区に愛着を持つ人、活動の基盤を有する人などを含めた広い概念としてとらえ、これらの人々とともに地域社会を形づくりこととしました」(答申書3ページ)</p>	<p>第1分野で下記の記述あり。「中野区は新宿・渋谷・池袋という3つの巨大商圏に隣接しています。さらに、区内のどこからでも、ほぼ1kmで鉄道駅に出ることができる利便性は、15.59平方kmの狭い土地に30万人が暮らす、人口密度日本一のまちを産み出しました。『コミュニティ(地域社会のつながり)は高度成長期以降弱体化したままになっています』『すむことだけでは、まちは衰えてしまうのです』(提案書1-1ページ)</p>	
住民と行政	<p>・公共サービスが、主に行政が直接住民に提供する状態から、民間や地域活動団体など多彩な担い手に移ることにより、多様なサービスの供給を可能として区民の満足度を向上していく</p> <p>・行政の役割のうち、制度の監視やセーフティーネットの構築、公権力の行使は、区民の信託を受け行政が実施していく</p> <p>・住民は、豊かな地域社会実現のため、「自助・共助・公助」の考え方に立って、地域の自治活動に積極的に参加していく</p>	<p>「地域のさまざまな組織によって公共サービスが提供されるようになっており、これらのサービスは、ニーズに即応した質の高いものとして区民に評価されています」「区は、従来の直接的な公共サービスの提供者という立場から、こうしたサービスが適切に提供されるように、調整者・支援者へと移行しつつあります」(16ページ)</p>	<p>・第1分野「中野で活動する生活者の『自助』『共助』『公助』」(1-1ページ)</p> <p>・第2分野「自主的に参画し、責任をもった活動が行われている」(2-3ページ)「(行政のあり方)地域活動を側面援助する仕組みや役割が構築されている」(2-4ページ)</p> <p>・第3分野「だれもが地域で力を出せるしくみがある」(3-13、3-33~34ページ)</p> <p>・第4分野「私たちは、『自分(たち)で考え、決め、行動し、責任を持つまち』をめざします」(4-1ページ)</p> <p>「わたしたち地域セルフガバメントの構成員ひとりひとりと区役所が、自助、公助、共助によってサービスを行うことで、これまでのような行政からの一方向のサービスではなく、効率的で新しい公共サービスが生まれます」(4-2ページ)</p>	<p>「公共サービスの新たな担い手の台頭とこれからの行政の役割」(提案書前文3ページ)</p> <p>「区民が安心して優良なサービスを選択し利用できる、またサービスの担い手として活動しやすい市場の整備や経営支援、サービス基盤のプロデュースが行政の責務である」(C分科会 50ページ)</p> <p>「生活者本位 選ぶのは、そのまちに住まい、働き、学び、遊ぶ生活者だからです。価値があるかどうか、判断するのは生活者です」(D分科会 87ページ)</p>
地方制度、分権	<p>・合併や道州制のような事態に、財政的にも政治的にも対応できる、自立した自治体をめざす</p> <p>・全国一律の事務を行う行政から、区民のニーズや地域の特性に合った、自立的で区民満足度の高い区政へと転換する</p> <p>・国・都の役割分担が不明確な分野については、「補完性の原理」に基づき基礎的自治体優先の原則を実現する</p> <p>・これまでの行政依存型社会から、地域のことは地域住民が決定し、責任を負う「自己決定・自己責任」社会へ転換する</p>	<p>区民本位の区政</p> <p>「区が行う施策や事業は、区民の視点からその成果を評価し、これをもとに組織や予算へと反映させることにより、区民生活の向上や満足度の増大をめざしています」「さらに、区と地域で担うべき領域が明らかにされ、サービスの提供など地域への役割の分担が進んでいます」「さらに、区と地域で担うべき領域が明らかにされ、サービスの提供など地域への役割の分担が進んでいます」(10-11ページ)</p>	<p>第4分野「10年後、中野区は数ヶ所の地域セルフガバメントに分かれ、それぞれの地域では区民が知恵を絞り、協力しあいながら、独自プランを推し進めている」(4-1ページ)</p> <p>「わたしたち地域セルフガバメントの構成員ひとりひとりと区役所が、自助、公助、共助によってサービスを行うことで、これまでのような行政からの一方向のサービスではなく、効率的で新しい公共サービスが生まれます」(4-2ページ)</p>	<p>「東京都や中野区、中野区役所がいつまでも絶対にある(中略)という考えを変えなければなりません。国ですら消滅する時代です」「これからの社会に必要な存在として選ばれるのかどうか、常にそのような視点を持ち続けなければなりません」(D分科会 87ページ)</p>
自治のあり方 コミュニティ	<p>・様々な存在するコミュニティの機能や結びつきを強め、人々が共に助けあい、支えあう地域社会を作る</p>	<p>「区民は、地域のことは自分達で考え、決定し、行動できるよう、さまざまな活動へ参画する努力をしています。区民は、地域の課題を行政任せにせず、みずから責任を持って行動し、いきいきと生活していくという認識を広めています」(20ページ)</p> <p>「地域社会は、生きがいのある生活の創造と連帯意識を持った住民や町会・自治会を含む地域団体により豊かな地域コミュニティをめざして形成され、住民自治が実現しています」(11ページ)</p>	<p>・第1分野「多様な生活習慣や価値観をもった短期居住者や来訪者を、温かく受け入れる懐の深さをもったコミュニティが形成されたまちとする」(1-11ページ)</p> <p>・第3分野「みんなで協力して自然に助け合うまち」(3-12ページ)、「だれもが地域で力を出せるしくみがある」(3-13、3-33~34ページ)</p>	<p>「さまざまな人が参加するヒューマンサービスネットワークができている。このネットワークで支えあい、高齢者も障害者も子どももだれもが、安心して地域で暮らしている。(中略)それぞれが自分らしく地域の担い手として働きまたは活動している」(C分科会 63ページ)</p> <p>「参加のしくみも、住区協議会を拡充・発展させた地域もあれば、新たな地域自治組織を生み出し、地域課題を自ら協議し、解決・実行する自立したコミュニティ自治を進める地域もある」(D分科会 91ページ)</p>

理念にかかわること(キーワード)	基本構想の背景・考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
地域自治・地域合意	<p>行政からの押し付けではなく、住民の自己決定により、地域に身近な課題は地域で解決していく仕組みが確立している社会を目指す</p> <p>町会・自治会や住区協議会だけでなく、課題別の地域活動団体なども含めた幅広い担い手によって、地域自治が進められている</p>	<p>「政策の決定過程における区民参加の機会も制度化され、団体でも個人でも自身の意見を述べ、ともに考えることができます。こうしたことによって、政策についての区民の関心が高まり、参画の意欲もますます強くなっています」(11ページ)</p> <p>「地域社会は、生きがいのある生活の創造と連帯意識を持った住民や町会・自治会を含む地域団体により豊かな地域コミュニティをめざして形成され、住民自治が実現しています」(11ページ)</p> <p>「中野のまちの人々は、地域のことは地域で考え、決定し、行動しており、区民が地域に対して責任を持って生活しています。近隣区域から中規模な生活圏に至るまで、さまざまな地域の自治組織として、町会・自治会や住区協議会などを活性化するとともに、新しいしくみを考えることも重要です。例えば、区民ワークショップが提案した『地域セルフガバメント』もそのひとつです」(10ページ)</p>	<p>・第3分野「だれもが参加可能な助け合いのしくみ、誰もが地域参加できるしくみ」(3-13、3-34ページ)</p> <p>・第4分野「『地域セルフガバメント』とは、執行権を有し、実行と結果の責任を持つ、区民主体の地域自治組織です」(4-3ページ)「地域セルフガバメントの目的は、このようなまちを作ることです。『小さな区役所で効率的なサービスが可能なまち』『独自プランができるまち』『安心・安全の生まれるまち』(4-2ページ)『自主決定-実行まで責任をもつシステム』(4-7ページ)『積極活動-自治への興味・関心の高まり』(4-8ページ)</p>	<p>「参加のしくみも、住区協議会を拡充・発展させた地域もあれば、新たな地域自治組織を生み出し、地域課題を自ら協議し、解決・実行する自立したコミュニティ自治を進める地域もある」(D分科会 91ページ)</p>
自助・共助・公助	<p>これまでの社会は、市民の自立を前提とした、コミュニティの助けあいや公共の役割についての共通認識が十分でなかった。これからは、一人ひとりの自立を進めるとともに、区民の力を生かしてともに支えあう取り組みを機能させていくことで、持続可能な中野のまちを形成していく</p>	<p>「区民の主体的な地域活動と、区等の支援による自助、共助、公助の最適な組み合わせによって、あらゆる人々が支えあいながらともに住み続けられるまちが実現しています」(8ページ)</p>	<p>・第1分野「中野で活動する生活者の『自助』『共助』『公助』」活動する人が自らの責任で行うべきこと 自助、活動する人が互いに協力しつつ、行政もまた協力する 共助、中野区にかかわるすべての人全体の利益のため、行政が行うべきこと 公助、この区分を明確にし、着実な方策を行って行かなくてはなりません」(1-1ページ)</p> <p>・第4分野「地域セルフガバメントの構成員ひとりひとりと区役所が自助・公助・共助によってサービスを行うことで、これまでのような行政からの一方向のサービスではなく、効率的で新しい公共サービスが生まれます」(4-2ページ)「自主決定-実行まで責任をもつシステム」(4-7ページ)</p>	<p>「区民一人ひとりが権利と義務を認識して、中野区政をともに考えている。また、行政・区民・民間事業者それぞれが、自らの問題を自ら考え解決する能力を備えている。(中略)サービスを受ける区民の権利が守られている」(C分科会 69ページ)</p>
補完性の原理	<p>自己決定、自己責任を重んじる社会では、個人、家庭、地域、自治体といった単位での解決を重んじ、より小さい単位で解決できる課題は、その単位での解決にゆだねる。そうした積み重ねによって、豊かな地域社会を形成していく</p>	<p>「区と地域で担うべき領域が明らかにされ、サービスの提供など地域への役割の分担が進んでいます。その結果、区の役割は、中野のまち全体にかかわる方針の決定や基本的な計画の策定など調整機能中心へと移行しています」(11ページ)</p>		
参加	<p>参加のしくみが十分なものとして区民に認識されていない状況を、区と区民が情報を共有する参加のしくみを整備し保障することによって変えていき、手ごたえのある区民の区政への参加(参画)を実現する</p>	<p>「中野のまちの人々は、地域のことは地域で考え、決定し、行動しており、区民が地域に対して責任を持って生活しています。近隣区域から中規模な生活圏に至るまで、さまざまな地域の自治組織として、町会・自治会や住区協議会などを活性化するとともに、新しいしくみを考えることも重要です。例えば、区民ワークショップが提案した『地域セルフガバメント』もそのひとつです」(10ページ)</p> <p>「区民みずからの発想による自治のしくみとして、例えば『地域セルフガバメント』を試行的に設置し、話し合いの場を設けるなどの支援をしていきます」(20ページ)</p>		

理念にかかわること(キーワード)	基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
<p>区民の力</p> <p>協働</p> <p>公共</p> <p>市場</p>	<p>・地域社会を構成する個人や団体、事業者、行政組織等が、その特性に応じて責任を分担しながら、それぞれが相互に信頼・理解しあい、共通の目的に向かって協力して働く「協働社会」を築く</p> <p>・協働によって、それぞれが共助の必要性和他者を尊重する重要性を認識し、自立した地域社会の創造をめざす</p> <p>・公益の実現や公共的な活動は、行政だけで行うものではなく、区民や事業者、団体と共に担い作るものという共通認識をもつことで、みんなで公共を支えていく</p> <p>・これまで行政が直接提供していたサービスは、可能な限り市場の働きを生かした提供へと移行し、多様なサービスが用意され、自分に合った質の高いサービスを選択できるようにしていく</p> <p>・その際、民間事業者が参入しにくい分野では、行政が支援のしくみを構築していく</p> <p>・行政は、市場によって公共サービスが提供される様々なしくみの育成・監視と、利用者の保護を担うことで、公共サービスの質を支えていく</p>	<p>「地域では、住民の問題解決のために協働の体制ができており、こうしたしくみや他のさまざまな活動を通じて、すべての住民が多様な社会参加を果たしています」(15ページ)</p> <p>「現在区が提供している行政サービスのうち、民間が実施したほうがより効果が期待できるものについては、事業の移管を進めます。区が引き続き継続する事業についても、事業者・NPO等との協働により、有効に推進されるように調整を進めるなど、さまざまな区の仕事新たな視点で見直し、改善します」(20ページ)</p> <p>「区民に身近なサービスの地域による提供 町会・自治会をはじめ、NPOなど、地域のさまざまな自治組織は、区民に身近な公共サービスの一部を担っており、こうした組織と行政は、対等の立場にあり、お互いに協力し知恵や力を出しあい、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いています。同時に、企業や民間団体も、さまざまな形で公共サービスの担い手として区民生活にかかわっています」(10ページ)</p> <p>「区と地域で担うべき領域が明らかにされ、サービスの提供など地域への役割の分担が進んでいます。その結果、区の役割は、中野のまち全体にかかわる方針の決定や基本的な計画の策定など調整機能中心へと移行しています」(11ページ)</p> <p>「現在区が提供している行政サービスのうち、民間が実施したほうがより効果が期待できるものについては、事業の移管を進めます。区が引き続き継続する事業についても、事業者・NPO等との協働により、有効に推進されるように調整を進めるなど、さまざまな区の仕事新たな視点で見直し、改善します」(20ページ)</p> <p>「施設サービスについては、それぞれの施設に投入されている資源の効果、利用者の満足度等の分析を行うとともに、新たな担い手としての民間や地域団体の力を生かしていきます」(20ページ)</p>	<p>・第2分野「協働 区民・行政双方の意識改革と連携」(2-3ページ)</p> <p>・第4分野「区役所が一手に負っていたサービスの一部を、地域セルフガバメントと区民が担い、効率的で健全な財政運営へのシフトが可能になります。区の財政負担は、サービスを受けるだけだった区民が、サービスをする側、共に助けあう側に移行することで、減少します」(4-8ページ)</p> <p>「情報の共有や防災、まちづくり、人材のネットワーク作りなど、大きな視点ときめ細やかな視点が必要な分野は、(区役所と地域セルフガバメントの)両者が共同して担います」(4-10ページ)</p> <p>・第3分野「多様なサービスの公平さ、確かさ、安定性を持続できるよう、コーディネートする役割を果たす行政」(3-14ページ)</p> <p>・第4分野「小さな区役所で効率的なサービスが可能 なまち わたしたち区民が、積極的にまちづくりに関わることで、スリムで健全な財政が実現します。わたしたち地域セルフガバメントの構成員ひとりひとりと区役所が自助・公助・共助によってサービスを行うことで、これまでのような行政からの一方向のサービスではなく、効率的で新しい公共サービスが生まれます」(4-2ページ)</p> <p>・第3分野「ゆりかごから墓場まで」の軸が通ったヒューマンサービスの整備」(3-12ページ)</p> <p>「公園の民営化、地域施設のNPO等による管理」(3-12ページ)</p> <p>「行政サービスへの区民人材活用」(3-13ページ)</p>	<p>「コラボレーション:提携関係のある個人や組織が協働活動を行い、サービス等の開発過程を共有化することにより、単独では行えない新たな価値を生み出す活動を意味する」(D分科会 117ページ)</p> <p>「『公共』の領域や概念も変化し、一方で『公共』への期待もますます多様化してきているなかで、区民の求めるサービスを、もっとも適切に提供できるのは誰なのか、官・民の枠を超えて考えることが求められている。『公共』の領域に参入する企業、自立した区民の活動、NPOの台頭などを踏まえ、新たな自治と参加の理念とともに、新たな支えあいの地域社会を実現する」(3ページ)</p> <p>ほかに、D分科会で「新しい公共の視点や構造改革」について記述あり(110ページ)</p> <p>「ヒューマンサービス市場」区民が安心して優良なサービスを選択し利用できる、またサービスの担い手として活動しやすい市場の整備や経営支援、サービス基盤のプロデュースが行政の責務である」(C分科会 50ページ)</p> <p>「施設の整備・運営がおおむね市場原理により行うことが可能な施設(の整備・運営方針)」(D分科会 126ページ)</p>
<p>社会の姿</p> <p>経済</p> <p>財政構造</p>	<p>・成熟社会を迎え、国内需要は減少する一方で、アジア諸国の工業化の進展や、経済圏の統合などにより、衰退する産業と勝ち残る一部の産業との二極化が進んでいく。このまま放置すると、区内の小売業の停滞や産業活力の低下が続く恐れがある</p> <p>・こうした状況を、官民の取り組みによって変えていき、地域の中の経済力を高めていく</p> <p>・今後も低成長が続く、税収増が望めない状況の中で、計画的な基金積み立てや、公債費の管理など、財政構造の改革に努め、持続可能な安定した区政運営を行っていく</p>	<p>「中野区は、長期的な停滞期にあるわが国の社会経済状況をふまえ、成長を前提とした従来の考え方を見直し、持続可能な地域社会への再生をはかる必要があります」(4ページ)</p> <p>「区は、財政の健全化を早期に達成し、簡素で効率的な行政を実現します」(20ページ)</p>	<p>第4分野「区役所が一手に負っていたサービスの一部を、地域セルフガバメントと区民が担い、効率的で健全な財政運営へのシフトが可能になります。区の財政負担は、サービスを受けるだけだった区民が、サービスをする側、共に助けあう側に移行することで、減少します」(4-8ページ)</p>	<p>「バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷が財政悪化をもたらし、今後もかつてのような経済成長が見込めない状況にあって、これまでのような『大きな行政』の役割を担い続けることは不可能となっている」(2ページ)</p> <p>「区の財政状況や区政運営、区立施設の整備・運営などに着目し、『効率的な経営システムの構築』を提案するとともに、『利用者参加で効率的に運営される区立施設』をめざした施設の整備・運営」(2ページ)</p> <p>「効率的な財政運営により質の高いサービスが提供されるまち」(D分科会 95ページ)</p>

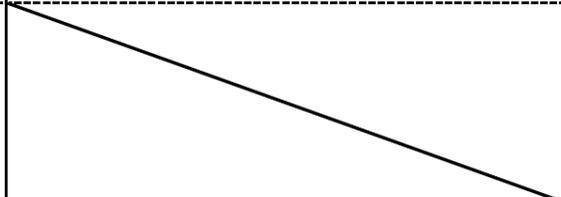
理念にかかわること(キーワード)		基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
変革・改革の時代	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の発展を支えてきた諸制度が行き詰まりをみせ、特に国や地方の財政は、破綻状態にあり、明治維新、戦後改革以来の大きな第3の改革の時代が到来している 少子高齢化、社会・経済の構造変化、地方分権の進展という潮流の中で、持続可能な地域社会を形成するために、従来の行政運営にとらわれることなく抜本的な構造改革を行い、区民満足度の高い区政を行っていく 				「東京都や中野区、中野区役所がいつまでも絶対にある(中略)」という考えを変えなければなりません。国ですら消滅する時代です」「これからの社会に必要な存在として選ばれるのかどうか、常にそのような視点をもち続けなければなりません」(D分科会 87ページ)
人口の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に進む少子高齢化のもと、2006年には人口減も予想される。中野区は、住宅、産業、就労機会の提供など、様々な施策の総合的な展開により、年代構成のバランスがとれるような人口構成を目指す 			第1分野「活力のためには定住者比率を増やす必要がある」(1-11ページ)	
人権・男女平等	<ul style="list-style-type: none"> 区民だれもが、自由で人としての尊厳を守られながら地域社会の中で生きているまちを作っていく 人種・国籍・性別・障害の有無・職業などによって人々を分け隔てることのない、あらゆる差別を許さない地域社会を実現していく 性別により様々なハンデがある社会を、性別にかかわらず平等に能力を発揮することができる男女共同参画社会へと変えていく 	<ul style="list-style-type: none"> 「私たちは、人の権利を守り尊重します。あわせて、個性を大切にするとともに、公共の利益を考えて生活していきます」(4ページ) 「性別や障害のあるなし等の差別によって個人の可能性が制限されることなく、社会の一員として十分能力が発揮できるよう、人権尊重が啓蒙され、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています」(7ページ、14ページ) 「男女共同参画のための環境づくりに取り組み、男女平等意識のために啓発活動を進めていきます。区のすべての施策について、人権尊重の基本姿勢を実現するため、必要な組織やしくみを整備します」(19ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> 第2分野「相手を尊重する心と、自尊心を育てる教育が行われている。人権・国籍・性別・職業などあらゆる差別を許さない地域社会が実現している。『中野子ども権利条例』が制定され、教育行政・地域社会に生かされている。男女平等参画社会への取り組みが推進されている」(2-3ページ、2-4ページ) 第3分野「障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会」(3-12ページ、3-21ページ) 	「区民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会」(B分科会 35-36ページ)	
平和	<ul style="list-style-type: none"> 中野区は、憲法擁護・非核都市の宣言の精神に基づき、日本国憲法の基本理念である恒久平和の実現に努めるとともに、区民が平和で安全な環境のもとに、人間としての基本的な権利と豊かな生活を追求できるよう、平和行政を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 「私たちは、平和な世界を地域から築いていきます」(4ページ) 	第2分野「平和教育への取り組みが目に見える形で行われ、身近に国際平和が考えられている。世界平和に貢献できる人づくりが行われている」(2-3ページ)		
国際化	<ul style="list-style-type: none"> 市民として権利や責任の行使が不十分な状況が改善され、中野に住む外国人は、区民として責任を担い地域社会の決定に参加し、協力してまちづくりを行っている 多様な価値観をうけとめる中野のまちは、そのよさを世界に向けて発信している 地球市民である中野区民は、他の国の市民と積極的に文化的、社会的な友好交流を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 「障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、多様な人々が気持ち良く暮らせるような社会を築くことが必要です」(5ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> 第2分野「国際交流を、平和活動の一環にする」(2-4ページ) 第3分野「外国人の視点から『福祉』の検討を」(3-14ページ) 	「区民、地域団体、NPO等と協働し、区内在住外国人と地域住民との交流事業等を通じた外国人に対する理解促進を図る」(B分科会 36ページ)	
施策にかかわること(キーワード)		基本構想の背景・考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
産業	<ul style="list-style-type: none"> 産業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 長引く景気低迷により活気を失っている中野のまちに、地区の特徴を生かしたり、新たな業種を育成することによって、中野らしい産業の集積化を図り、にぎわいを創出することで、持続可能なまちを実現する 活気を失いつつある商店街は、コミュニティビジネスやヒューマンサービスの提供など、時代のニーズにあった店舗構成へと転換していく 	<ul style="list-style-type: none"> 「産・学・遊・住の機能が職住接近のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち」 「中野のまちは、新しい都市型産業の発展に力を注ぎ、職住接近のライフスタイルが確立された『生活都市』として、利便性の高い立地条件とさまざまな人材を生かした産業等が盛んになっています」(6ページ) 「商店街は、多様なニーズに対応したコミュニティビジネスの発展により活気あふれ、まちなかでは、新しい発見や体験に満ちあふれたおもしろさとのしさを体感することができます」(12ページ) 「区内産業を活性化させるための支援・助成策を充実させることにより、商店街の育成やコミュニティの場の確保にもつなげていきます」(18ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1分野「『産業の創出・生産性の確保』 1. 産業の創出、生産性の確保を目指し、『地域ビジネスコミュニティ』のまちとして、『産学協同支援(地元専門学校との連携)』や『職住接近』『食住接近』を実現する。(中略) 4. 地元の産業や商店街が『就職先』として認知され、職住および食住接近が実現するよう、チャレンジショップやライフサービス産業の導入などを図る。 5. 環境ビジネスを実現・推進し、環境先進区、環境立区としての情報を発信する。 6. ベンチャービジネスを招致・育成する。(中略) 8. 中野の歴史に登場した地ビールを生産し、醸造文化を継承する」(1-13ページ) 	「儲かるまち・賑わうまち(人々が呼び込まれ、売り物産業が興るまち)」(A分科会 10、24-25ページ)

施策にかかわること(キーワード)	基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
コミュニティビジネス	<p>・品物やサービスの提供だけでなく、地域のニーズや課題を、市民自らが「ビジネス」により解決するコミュニティビジネスを、さまざまな担い手(企業、NPO法人、商店街など)により隆盛化させる</p> <p>・コミュニティビジネスの有力なジャンルの1つとして、福祉・保健・教育などの分野で行われる様々な人的サービス(=ヒューマンサービス)が考えられる</p> <p>・地域でコミュニティビジネスが多様に展開されていくことで、雇用機会が拡大し地域の人材活用が進む。とくに、高齢者や障害者にも自立のための起業のチャンスが広がり、まちの活性化が実現していく</p>	<p>「商店街は、多様なニーズに対応したコミュニティビジネスの発展により活気があふれ、まちなかでは、新しい発見や体験に満ちあふれたおもしろさとたのしさを体感することができます」(12ページ)</p>	<p>・第1分野「スローフードを提供するコミュニティレストラン」(1-10ページ)、「時間的な余裕のある暮らし、地元で働くライフスタイル、「参業」(コミュニティビジネスに参加)する暮らしなどが可能な地域とするため、得意分野で起業できるノウハウの支援などを行う」</p> <p>「それらの結果として、地元商店街がライフサービスやコミュニティビジネスの受け皿となるように誘導する」(1-12ページ)、「産業の創出、生産性の確保を目指す」、「地域ビジネスコミュニティ」のまちとして、「産学協同支援(地元専門学校との連携)」や「職住接近」、「食住接近」を実現する」(1-13ページ)</p> <p>・第3分野「雇用の場としての福祉」(3-20ページ)</p>	<p>「NPOやコミュニティビジネスなど、地域の課題に使命感をもち、活躍している団体も少なくない」(コミュニティレストランとは)。(C分科会 49・61ページ)</p>
ヒューマンサービス市場	<p>・福祉や保健、教育などの分野で提供される人的サービスについて、そのままでは民間事業者の参入が難しく、市場として成立しにくい分野に、地域通貨や介護保険・支援費などのしくみを付加することで、「擬似的な」市場を実現していく</p> <p>・ヒューマンサービス市場の構築や育成、サービスの質の確保、利用者保護などの役割を区が担い、多くの担い手による多様なサービス提供を実現することで、利用者が自身にあったサービスを主体的に選んでいける環境をつくりあげていく</p>	<p>「子育てから介護までの必要不可欠な保健・医療・福祉サービス等を計画的に整備促進していきます。こうした取り組みによって、必要なときに、適切な医療や福祉サービス等が包括的に利用できる体制が整備されています」</p> <p>「現在区が提供している行政サービスのうち、民間が実施したほうがより効果が期待できるものについては、事業の移管を進めます。区が引き続き継続する事業についても、事業者・NPO等との協働により、有効に推進されるように調整を進めるなど、さまざまな区の仕事を新たな視点で見直し、改善します。同時に、サービスの新たな担い手の育成支援や基盤整備に努め、区民にとって多様で質の高いサービスが提供されるための環境を整えます」(20ページ)</p>	<p>・第3分野:「高齢者も障害者も必要な保健福祉・介護サービスを利用して、安心して住みなれた地域に住み続けられている」</p> <p>「保健福祉・介護サービスの第三者評価制度や苦情処理のしくみが構築され、事業者選択に一定の基準ができ、評判の良い事業者は淘汰されている」</p> <p>「健康づくり、介護予防の施策が進み、元気な高齢者等による各種のNPOが活動し、保健福祉分野でも起業して地域に貢献している」</p> <p>「地域通貨」(3-9ページ)</p>	<p>「保健福祉・教育・医療等、人と人が直接ふれあうサービスを『ヒューマンサービス』とし、そのサービスが相互扶助の領域を出て社会化、外部化されて売り手・買い手が発生し、財の交換がなされる市場(中略)サービスの対価は原則有償とし、法定通貨だけでなく、地域活性化の切り札として期待されている地域通貨を導入し、ボランティアもヒューマンサービス市場の担い手として組み入れる仕組みを構築する」(C分科会 50ページ)</p>
ワークシェアリング(多様な働き方)	<p>・雇用危機や自立機会の縮小が問題になる状況を改善するため、ワークシェアリングを推進することで、雇用維持だけでなく、雇用の創出や、多様な就労に対応できるまちを実現する</p> <p>・ワークシェアリングを進めることで、一人ひとりのライフスタイルが変化していく。みんなが少しずつ働きながら自由な時間や家族と過ごす時間を分け合い、地域で過ごす時間を分かち合うことが可能になる</p> <p>・性別による役割分業ではなく、個性や能力にあった多様な働き方が定着し、男女が互いに尊重し、認めあいながら社会を構成するという意識が高まっていく</p>	<p>「職住接近のライフスタイルが確立された『生活都市』として、利便性の高い立地条件とさまざまな人材を生かした産業等が盛んになっています」(6ページ)</p>	<p>「時間的な余裕のある暮らし、地元で働くライフスタイル、「参業」(コミュニティビジネスに参加)する暮らしなどが可能な地域とするため、得意分野で起業できるノウハウの支援などを行う」(1-12ページ)</p>	<p>「ワークシェアリング社会へ(中略)高齢者や障害者、女性を含め、ともに仕事を分かちあいながら働き、生活する中ののまちをめざす施策提案を行っている。(中略)私たち職員の働き方について、短時間公務員制度などを視野に入れたワークシェアリング可能なシステムの構築を提案している」(4ページ)</p>
環境	<p>・最終処分場の逼迫や環境への負荷などの問題に対処するため、発生抑制、再使用、再生利用(3R)を実践して、ごみの減量を進めることで、ごみゼロ都市をめざす</p> <p>・発生したごみについては、効率的で環境負荷を抑える収集・処理体制を整備する</p>	<p>「ごみゼロをめざすために循環型システムなど環境に配慮した区民の取り組みが実践されています」(12ページ)</p> <p>「区民は、一人ひとりが環境に配慮し、区民みずからの参画を中心とした3つのR(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再資源化)などの日常の取り組みを実践していきます」(18ページ)</p>	<p>・第1分野「環境モデル都市」</p> <p>「ゼロウェイストと有機物循環 1. 廃棄物の循環型処理を目指し、「ゼロウェイスト宣言」を行い、住民・企業・自治体が知恵を出し合い、ごみをゼロにする取り組みを行う。2. 4L&7Rを地域社会に浸透させる、3. デポジットの試行、レジ袋の有料化、拠点での分別回収の充実等に取り組み、容器包装リサイクル法に関しては企業責任を明確にするなど、情報発信も行う。4. 公園等では、誰もが出店しやすいフリーマーケットが開催され、不要品の再利用が活発に行われている。5. 生ごみや落ち葉、剪定枝のコンポスト化、土への還元を推進する。バイオマス利用のシステムの導入も図る」(1-10ページ)</p>	<p>「住みやすいまち(ごみゼロ都市をめざした循環型社会構築への取り組み)」(A分科会 16~17ページ)</p>

施策にかかわること(キーワード)	基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・かけがえのない地球の環境を守るため、CO₂や自動車の排出ガスの発生抑制や、緑化の推進、グリーンコンシューマーとしての心がけなど、区民一人ひとりが環境への負荷を配慮した生活を営むことで、持続可能な豊かさを実現する ・あわせて、環境への負荷を低減する都市構造の実現をめざしていく 	<p>「持続可能な地域社会を形成するためには、誰もが安心して生きがいのある暮らしを続けていける基盤を作る必要があります。そのためには、地域に根ざしたコンパクトな循環型システムの構築が大切であり、そのなかで地域環境への負荷に配慮した、持続可能な都市生活の実現が求められます」(5ページ)</p> <p>「区民一人ひとりが環境を大切にして資源や暮らしの循環に努め、地球環境への負荷を減らす生活を営んでいます」(6ページ)</p>	<p>第1分野「環境文化の構築」 1. 循環型社会の必然性を各施策分野にて明示する。2. 学校教育および社会教育において『環境教育』の充実を図る。3. 個人や組織、社会全体で『環境の保全』や『環境の再生』を目指す」(1-8ページ)</p> <p>「エネルギーの地産地消」 1. 自然エネルギーや小型発電など、エネルギー生産の地域分散化と環境負荷軽減を推進すると共に、消費面でも省エネ機器を積極的に導入する。2. 区有施設や民間大規模建築物には、条例により自然エネルギー発電設備の設置を義務付ける。3. 環境負荷の少ない自動車を区有車へ導入し、エネルギー補給スタンドを整備する。4. 屋上緑化や壁面緑化による省エネルギーを促進する。5. バイオマス利用のシステムの導入を図る」(1-8ページ)</p>	<p>「住みやすいまち(地域からはじめる快適環境実現への取り組み)」(A分科会 18~19ページ)</p>
まちづくり	<p>都市整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色の乏しい中野のまちに、中野駅周辺地区をはじめとする「にぎわいの心」を形成し充実させ、活力のあるまちを実現する ・地区を定めて道路整備や不燃化などのまちづくりを集中的に進め、災害に強いまちづくりを推進することで、安心と安らぎのある都市基盤を築いていく ・災害に強い都市構造を区民の生命と財産を守るまちへと変えるため、計画的な防災まちづくりを推進し、物資の備蓄や防災体制の整備をして災害に強いまちにしていく 	<p>「10年後の中野駅周辺には多機能複合施設が誘導され、新しい都市型産業の発展の中心にもなっています。各地区においては、その地区ごとの環境にあった整備が進められています」</p> <p>「都市環境の改善を進めるために、緑の計画的整備や保全、美しい景観を創出し、そこで生まれたふれあいを通じて快適なまちが少しずつ実現しています」(12ページ)</p> <p>「各駅周辺地区の計画的な整備に着手していきます。あわせて、これまでの土地利用のあり方を是正し、まちの価値を高める区民の協力を促しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。そして生活環境の整備のために、まちの景観の改善に努めるとともに、長く住み続けられる住施設の誘導をはかっていきます」</p> <p>「不要になった公共施設用地の転活用をはかるなどの手法を用いて、公園面積の増加を促進します」(18ページ)</p>	<p>第1分野「まちづくりの方向」～住宅都市から生活都市へ～ 「スクラップ&ビルド」の発想を払拭し、ソフト・ハード両面における、ストック型のまちづくりへと意識転換することが必要である」</p> <p>「土地利用の純化を避け、秩序ある混在型の都市計画に転換するべきである」</p> <p>「「にぎわいの心」を実現するために、中野駅徒歩10分圏内の用途地域が見直されている」(1-3ページ)</p> <p>「中野らしい街並み3:ヒューマンスケール/文化の香り」 1. 適切な「グロス容積」と、ゆとりあるオープンスペース・緑・公共施設とで、まちが構成されている。2. 区民の記憶の集積・共有の財産である街並みにつき、保全育成条例を制定する。土地利用制限と補助策、住民の協力で街並みの保全をはかる」(1-7ページ)</p>	<p>「住みやすいまち(ゆとりある生活の創出)」</p> <p>「住みやすいまち(みどり・ひろば)」</p> <p>「安全なまち(人々の連携で災害を克服する)」(A分科会 12・14・22ページ)</p>
交通・道路	<p>交通・道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの中で様々な手法を用いて、道路の拡幅整備を推進し、安全に通行でき、都市活動に寄与する道路を確保する ・南北の交通が円滑でない区内の交通環境を、新しい交通の導入を図る等で便利で利用しやすい交通環境へと変えていく 	<p>「狭あい道路や踏み切りなどの地域交通網の整備が進み、地域では主体的にまちの安全を守るための取り組みがなされ、区がその取り組みを支援することによって、快適かつ安心で安全な暮らしが実現しています」(12ページ)</p> <p>「狭あい道路の改善と生活道路を整備し、地区計画等によって木造密集地域の建て替えを促進することによって、災害に強く安心で安全な暮らしの確保をめざします」(18ページ)</p>	<p>第1分野「まちを支える交通」 軽快なフットワークのあるまちを実現するために、1. 区内の南北間交通の改善と、中野駅をはじめとする鉄道駅へのアクセスの改善を実現(中略) 3. ライトレール、ミニバス、在来バス等、公共交通で十分に暮らせるまちとする」(1-5ページ)</p> <p>「楽しく美しい『道』空間 楽しく歩ける"みち"づくりの推進のために、(中略) 2. 石畳・煉瓦・透水性ブロックなどに更新し、ベンチや照明などの街路のしつらえを工夫し 豊かさ・楽しさを演出する。(中略) 7. 生活道路を子どもが遊べる場所として開放するシステムをつくる」(1-6ページ)</p> <p>第3分野「子どもが道路で遊べるまち(私道)」(3-40ページ)</p>	<p>「住みやすいまち(ゆとりある生活の創出)」</p> <p>「安全なまち(人々の連携で災害を克服する)」(A分科会 12・22ページ)</p>
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい住宅ストックが不十分な状況を踏まえ、良好な住宅の誘導や住環境整備により、住宅街としての質を向上させていくことで、住みよいまちづくりを進める ・高齢化を背景に、戸内でのバリアフリーの推進、高齢者や障害者にやさしい住宅の確保を進めることで、誰もが住みやすい住まいを確保していく 	<p>「これまでの土地利用のあり方を是正し、まちの価値を高める区民の協力を促しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます」</p> <p>「生活環境の整備のために、まちの景観の改善に努めるとともに、長く住み続けられる住施設の誘導をはかっていきます」(18ページ)</p>	<p>第1分野「中野らしい街並み2:住環境の充実」 1. 狭小住宅やワンルームマンションの規制を強化する。2. 狭小土地への建築抑制策を強化する。逆に建蔽率の余裕やその部分の緑化に対しては補助を実施する」(1-7ページ)</p> <p>第3分野「ファミリーで住める住宅が増えている」</p> <p>「バリアフリー化した住宅が増えている」(3-41ページ)</p>	<p>「住みやすいまち(快適な住環境が望めるまち)」(A分科会 20ページ)</p>

施策にかかわること(キーワード)	基本構想の背景・考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
資産(まちのブランド)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地として都心に近い利便性だけが強調される現在の「中野」から、景観を配慮した取り組みや、地区を定めて集中的にまちづくりを進めることなどによって、個性の豊かさや暮らしの質を含め、将来の「中野」のまちの資産価値や利便性等を高めていく 	<p>「これまでの土地利用のあり方を是正し、まちの価値を高める区民の協力を促しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます」「生活環境の整備のために、まちの景観の改善に努めるとともに、長く住み続けられる住施設の誘導をはかっていきます」(18ページ)</p>	<p>・第1分野「ヒューマンスケール/文化の香り」1.適切な「グロス容積」とゆとりあるオープンスペース・緑・公共施設とで、まちが構成されている。2.区民の記憶の集積・共有の財産である街並みにつき、保全育成条例を制定する。3.過去の文化的遺産や歴史的な地域の固有性を保存し、地域資源とする。4.風俗店の進出を制限する」(1-7ページ)</p>	<p>「儲かるまち・賑わうまち(人々が呼び込まれ、売り物産業が興るまち)」(A分科会 10、24~25ページ)</p>
文化	<ul style="list-style-type: none"> ・中野らしい文化の紹介や若者文化を育成する環境をつくり、働き、学び、楽しむという都市の機能と暮らしが調和したまちとしていく ・多様な価値や人々が交流する中野の文化が世界に発信されて、魅力あるまちであることが世界中の人々に認識されていく 	<p>「新たな発見が期待できる遊びと楽しさをもちあわせた活気とにぎわいのあるまちとして、常に人々が集まっています」(6ページ)</p>	<p>・第1分野「心と時間とゆとり~新しい生き活きとした文化」1.芸術や芸人を育ててきた「懐の深いまち中野」として、新しい生き活きとした文化の表出に支援を行う。2.若年パワーを地域の活力として取り込めるよう、若者が集い、表現できるようなステージやオープンスペースを整備し、人の流れや交流を作る。3.他区とは異なったり、際立ったりしている中野の文化を、区民が探し、整理し、再評価し、仕掛けを構築することにより、資源化する。4.新しいスタイルの文化特区とし、官民の文科系諸施設を導入することを検討する」(1-14ページ)</p> <p>・第2分野「中野区の文化遺産が保存され、区民に共有されている、専門家などの協力を得て、創造的環境が整っている、区民参画による文化事業が提案され実施されている、様々な施設が世代を問わず使いやすくなっている、誰でもいろいろな手段で文化情報を発信受信している」(2-7ページ)</p>	<p>「儲かるまち・賑わうまち(人々が呼び込まれ、売り物産業が興るまち)」(A分科会 24~25ページ)</p> <p>「区民一人ひとりが『自立』の意識をもち、様々なサービスから自分のライフスタイルに合ったものを選び、自分らしく生きることができる。さらに担い手として自分らしさを見つげられる。『中野』に暮らしていることを誇りとしている。こうした暮らしが全国的に見れば『中野ブランド』として認知され熟成されていく」(C分科会 51ページ)</p>
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なスポーツニーズに応えていない現状を、既存の施設や地域の人材を活用することにより、地域型スポーツクラブなどを実現し、地域でだれもがスポーツを楽しめようとする 	<p>「区民には、健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境があり、誰もが人生を豊かに充実したものとするため、レクリエーション・スポーツ・芸術活動を楽しんでいます」(14ページ)</p>	<p>・第2分野「自然に親しみ、アウトドアを楽しむ環境がある、区民の多様なスポーツ要求が満たされている、青少年や区民のスポーツサークル活動が活発に行われている、高齢者もスポーツ活動に参加し、健康を維持している、利用者・区民も参画して、公正で公平な施設活用がなされている、イベント情報が定期的に広く発信されている」(2-7ページ)</p>	<p>「生涯にわたり自立してともに成長する人と人」「総合型地域スポーツクラブや地域生涯学習館における多彩な文化・スポーツ活動を通じて、地域コミュニティづくりが行われている」(B分科会 39~40ページ)</p>
教育	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の将来に希望や展望を持てる子どもたちを育てられるよう、画一的になりがちな教育を教職員の資質向上や地域の人材・教育資源等を活用することにより、児童・生徒が能力を伸ばせる魅力ある学校に変えていく ・地域での世代交流やいろいろな大人が子どもたちの育ちに関わることによる地域の教育力の向上を図る ・児童・生徒の減少により、教育環境に問題が生じる学校を適正規模適正配置により、充実した教育環境に改善する ・子どもが安全に安心して教育を受けられる環境をつくる 	<p>「地域が『区立学校』等を支えて、子育てをサポートする環境が整っています」「区立学校は、適正に配置され、子どもにとって適正な規模での教育が確保されています。学校では、みずからを表現し、相手と自分を尊重する心を育てる教育が行われており、安全に通学し学校生活を送ることができる環境のもとで、子どもたちがいきいき通う学校になっています。また、次代を担う子ども一人ひとりの個性を生かし、能力を伸ばせる学校教育が充実され、魅力ある授業を行う教員の指導のもとで、すべての子どもが基礎学力の修得をめざしています。障害のある子どもも、自分の可能性を最も伸ばすことができる環境で教育を受けることができます。教育環境が充実することにより、学校の魅力が増し、区立学校への就学率が高まっています。小・中学校の部活動等が活発化し、子どもたちの情操・感性・友情がはぐくまれ、連帯感や達成感を体感しています」(13ページ)</p>	<p>第2分野「子ども一人ひとりが、生き生き通う学校を目指す。子ども一人ひとりが個性を生かし、能力を伸ばせる教育環境づくり」「小学校・中学校 すべての子どもに基礎学力を身に付ける機会が保障されている。教育内容を多面的にとらえ、魅力ある授業を行う先生がたくさんいる。より多くの人間関係づくりを学ぶ場になっている。自治意識をもち、社会に目を向けられる子どもが育っている」(2-3ページ)</p>	<p>「子どもにとっても保護者にとっても地域住民にとっても誇れる学校 適正な規模を含めた良好な教育環境が提供され、児童生徒が充実した学校生活を送っている。(中略)学校の施設は、教育活動と調和しながら区民に多様に使用され、地域コミュニティの核となっている など」(B分科会 37~38ページ)</p>

施策にかかわること(キーワード)	基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
生涯学習	<p>・身近な場で学習や体験が活発に行われ、地域の人材が育成され、活力ある地域社会が形成されていく</p> <p>・学校図書室と地域図書館の複合的な活用によって、区民は、身近な場で主体的な学習活動に取り組むことができるようにする</p> <p>・社会人の職業教育が広範に行われ、だれでも新しい知識を学び、いつでも新しいキャリアを始められるまちにしてい</p>	<p>「区民には、健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境があり、誰もが人生を豊かに充実したものとするため、レクリエーション・スポーツ・芸術活動を楽しんでいます。生涯学習の場として地域に開放された学校施設は、子どもの利用を優先したうえで、公平性、透明性のある利用がされており、図書館は、区民文化のオアシスとしての魅力を持ち、幅広い区民層から利用され、知的交流の場となっています」(14ページ)</p> <p>「学校施設を地域に開き、区民に身近な施設にすると同時に、学校運営に保護者や地域の声を反映させ、地域の人材の活用をはかり、身近なところで学習、スポーツが楽しめ、また芸術・文化活動が活発に展開されるよう適切な環境整備を進めます」(18ページ)</p> <p>「区民が身近なところで、芸術・文化活動が活発に展開されるような場を整備するとともに、音楽・絵画・演劇等区民の芸術・文化活動を支援し、区民と区との協働により活動を促進します。また区は、区内のさまざまな学校との連携による社会教育プログラムの開発を行い、図書館は、情報化をさらに推進し、図書館サービス向上をはかります」(19ページ)</p>	<p>第2分野「社会に貢献できる豊かな人材育成を目指す。健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境づくり」「学びを通じ、自立を目指した仲間づくりや世代交流が支援されている。人権・平和や国際感覚を高める学習が用意されている。それぞれのライフステージに応じた学習の機会がある。学んだ成果を自らが生かすための仕組みがある。コミュニティの核となる人材が育っている。学びたい内容や方法が選択できる情報が充分にある」(2 - 3ページ)</p>	<p>「生涯にわたり自立してともに成長する人と人 (中略)区民が文化・芸術活動を通して、生きる喜びや創造性をはぐくみ、心のつながりや相互理解を図り、人として尊重しあう心豊かな地域社会が形成され、区はこれを支援している」(B分科会 39～40ページ)</p>
教育自治	<p>・時代や社会情勢の変化を的確にとらえ、自立した教育行政が進められていく</p> <p>・学校を中心とする教育コミュニティが形成され、保護者も責任をもって教育行政に参加していく</p>	<p>「教育委員会は、子どもと保護者の立場に立って問題解決にあたっており、行政機構のなかで自立した運営がされています」(13ページ)</p> <p>「学校運営に保護者や地域の声を反映させ、地域の人材の活用をはかり、身近なところで学習、スポーツが楽しめ、また芸術・文化活動が活発に展開されるよう適切な環境整備を進めます」(18ページ)</p>	<p>第2分野「教育委員会は子どもと保護者の立場に立って、問題の解決にあたっている。行政機構の中で、教育委員会は自立した運営がなされている。『中野区教育行政における区民参加に関する条例』に基づき、区民と行政が積極的に検証、討論し、よりよい教育環境を迫している」(2 - 3ページ)</p>	<p>「県費負担教職員の採用、異動などの任命権を、区教育委員会が行使する」(B分科会 38ページ)</p>
子ども・家庭	<p>地域</p> <p>・地域で子どもの育ちにかかわるため、育成活動に対する指導、子育て・子育てのための相談機能を強めていく</p> <p>・地域で、親育て・親になる人のための準備教育が進められていく</p>	<p>「子育ては、家庭を基本としながら、地域全体で取り組んでいます。まちには、子どもをはぐくむ環境が形成されています」(7ページ)</p> <p>「地域住民は、学校や児童館の活動に参画することを通じて、連携して子育てにかかわり、地域が「区立学校」等を支えて、子育てをサポートする環境が整っています。また、子育てをしている保護者も地域に支えられ、子どもとともに親も育っていく環境があります」(13ページ)</p>	<p>第2分野「地域が公立学校を支え、子どもたちが育つ環境を見守っている。地域が、子ども達の公共心や社会性を育てる役割を果たしている」(2 - 3ページ)</p>	<p>「区民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会」(B分科会 35～36ページ)</p> <p>「安心して子育てができ『住み続けよう』と思える中野 人と人とのつながりがあり、心の通うぬくもりがあり、そこで育まれた文化があり、子どもから高齢者までの互いの個性を尊重しあって暮らしている。また、子どもの最善の利益が確保され、すべての子どもが地域で安全に育っている」(B分科会 41～42ページ)</p>

施策にかかわること(キーワード)	基本構想の考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
子育て	<ul style="list-style-type: none"> 親が抱きがちな子育て不安などについて、地域で家庭を見守り支えるしくみが整えられることにより、家庭の負担が軽減される 家庭の機能が弱まっている状況のもとで、地域全体で「子育て」に取り組むことで、子育ての基盤を支えていく 	<p>「子育ては、家庭を基本としながら、地域全体で取り組んでいます。まちには、子どもをはぐむ環境が形成されています」(7ページ)</p> <p>「子どもたちは、発達段階に応じて安全で健康にのびのび育つ環境が整備され、乳幼児期の園(幼稚園・保育園)と保護者は、互いに話しあう環境のもと、ともに子どもを育てあうという共通認識を持っています。学童期の子どもは、豊かな想像力と強く柔軟な心と身体をはぐんでおり、保護を必要とする子どもが柔軟に利用できる学童クラブが整っています。青少年は、区民として自分の意見を表明する機会や社会参加できるしくみがあり、青少年の意見が区政などに尊重されています。さらに、乳幼児から青少年まで、日常的にコミュニティを形成する場が地域で活用されています」(13ページ)</p>	<p>第2分野「子どもの最善の利益を保障する施策を充実させる。家庭をとりまく子育て、子育ての社会化を実現する」乳幼児：子どもが発達段階に応じて安全に健康にのびのびと育つ環境が整っている。地域に支えられ、親が育っていく環境がある。幼稚園や保育園等、子どもにとってふさわしい施設を選択できる。園と保護者と一緒に子どもを育てあうという共通認識をもち、話し合える場が充実している」学童期：地域の中で体験や交流を通じて子どもが健全に育っている。子どもが日常的にコミュニティを形成する居場所として、児童館などの施設が整っている。など」(2-3ページ)</p>	<p>「安心して子育てができ『住み続けよう』と思える中野人と人とのつながりがあり、心の通うぬくもりがあり、そこで育まれた文化があり、子どもから高齢者までの互いの個性を尊重しあって暮らしている。また、子どもの最善の利益が確保され、すべての子どもが地域で安全に育っている」(仮称)子どもセンターの設置」(B分科会 41~43ページ)</p>
遊び	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが安心して遊びにくい環境を、既存施設や人材の活用などによって、のびのび遊び交流できる地域へと変える 子どもたちの個性的な遊びに応えられる機能が、地域に整えられていく 		<p>第2分野「子どもたちが、安心して地域で遊んでいる」(2-3ページ)</p>	<p>「(仮称)子どもセンターの設置」(B分科会 41~43ページ)</p>
青少年、中高生	<ul style="list-style-type: none"> 青少年への配慮、支援が少ない現状を、活動場所の確保や意見を述べる機会を保障することなどにより、青少年が健全に育つ環境へと変える 	<p>「中・高校生には、みずからが主体となって活動、交流できる場を提供するよう努めます」(19ページ)</p>	<p>第2分野「青少年：区民として意見を述べる機会や、社会参画ができる仕組みがある。健全に育つために、青少年施設や公園などの居場所が確保され、活用されている。問題を抱えている青少年への支援システムが整っている」(2-3ページ)</p>	<p>「中学生・高校生期から親になるための準備プログラムを実施する」(B分科会 42ページ)</p>
福祉・保健	<p>高齢社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者自身が地域活動の担い手として参加することにより、支えあいのまちを実現していくとともに、生きがいをもって地域で生活できるようにしていく 産業や地域活動の中で、高齢者のもっている多様な能力が生かされ、地域社会に活用されていく 介護を必要とする人も多様なサービスから自分にあった適切なサービスを受けながら地域で生活しつづけられるようにする 高齢者や障害者が就労や地域活動を通じて社会に参加することで、生きがいをもって生活している <p>障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある一人ひとりが、多様なサービスを選択して地域で快適に暮らしつづけられるようにする 障害の程度に応じて、自立のために力をつける環境と地域の支援が整備され、障害者の社会参加が進むことで、「支えあいのまち」の担い手として活躍し、生きがいをもって生活していく 高齢者や障害者が就労や地域活動を通じて社会に参加することで、生きがいをもって生活している 	<p>「中野のまちでは、高齢者、障害者をはじめ、区民一人ひとりが自立的な日常生活をめざし、また、それを維持しています。お互いの意思や決定が尊重され、その人の個性にふさわしい自立への道を選ぶことができ、そのための力をつけることができるようになっていきます」(9ページ)</p> <p>「区民は、健康や要介護状態の予防の重要性を認識し、日常の取り組みを通じて健康増進と機能の維持に努めます」(20ページ)</p> <p>「地域では、住民の問題解決のために協働の体制ができており、こうしたしくみや他のさまざまな活動を通じて、すべての住民が多様な社会参加を果たしています。高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています」(15ページ)</p>	<p>第3分野「参加の場の確保」高齢者・障害者に優先的に仕事を回すしくみづくり」高齢者会館等を活用した介護予防・健康づくり」一人暮らし高齢者の実態把握」(3-12・13ページ)</p> <p>「高齢者やハンディキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまち」(3-21ページ)</p> <p>第3分野「障害者が収入を得て働けるまち」重度の障害者・重度の要介護高齢者を社会全体で世話するしくみづくり」車いすに乗って居酒屋にいけるまち」障害者のライフステージにあわせた施策」(3-12~14ページ)</p> <p>「高齢者やハンディキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまち」(3-21ページ)</p>	<p>「高齢者、障害者をはじめ、すべての区民が自身の持てる力を発揮しネットワークに参加、サービスを提供するなど、社会の担い手の一人としていきいきと暮らしている」ヒューマンサービスネットワークの担い手として、ヒューマンサービス市場にも参加し、それぞれが自分らしく地域の担い手として働きまたは活動している」(C分科会 65~66ページ)</p> <p>「高齢者、障害者をはじめ、すべての区民が自身の持てる力を発揮しネットワークに参加、サービスを提供するなど、社会の担い手の一人としていきいきと暮らしている」ヒューマンサービスネットワークの担い手として、ヒューマンサービス市場にも参加し、それぞれが自分らしく地域の担い手として働きまたは活動している」(C分科会 65~66ページ)</p>

施策にかかわること(キーワード)	基本構想の背景・考え方	基本構想審議会答申	区民ワークショップ提案	職員PT提案
健康	<p>・区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な医療や健康づくりの場を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努められるようにしていく。その結果、中野のまちでは、高齢になってもいきいきと生活の質を確保し、自分らしい日常生活を続けている人が、多く見られるようにする</p>	<p>「区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な医療や健康づくりの場を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めています。そのため、中野のまちでは、高齢になっても元気で自分らしい日常生活を続けている人が、多く見られます」(9ページ)</p> <p>「区は、身近な健康増進・要介護状態の予防を進めるための施策を推進します。あわせて、子育てから介護までの必要不可欠な保健・医療・福祉サービス等を計画的に整備促進していきます。こうした取り組みによって、必要ときに、適切な医療や福祉サービス等が包括的に利用できる体制が整備されていきます。区民は、健康や要介護状態の予防の重要性を認識し、日常の取り組みを通じて健康増進と機能の維持に努めます」(20ページ)</p>	<p>・第3分野「民間施設の活用も含めたスポーツ・体力向上活動の奨励」「区民健診に関する情報の充実と質、利便性の向上」「コンビニなどで24時間医療情報が得られるしくみ」「なかの体操」の制定と奨励」など(3-25ページ)</p>	<p>「心身の健康度や共生意識の向上」すべての区民が、自らの健康づくりに努め、自分らしく生きている。また、地域のさまざまな団体が区民一人ひとりの健康づくり活動を支援している」(C分科会 65~66ページ)</p>
バリアフリー	<p>・心のバリアフリーを進め、支えあいの社会が実現していく</p> <p>・チャンスのバリアフリーが広がり、起業や社会参加の機会が拡大して、人々の生活の質が高くなっていく</p> <p>・ユニバーサルデザインによるまちづくりや施設建設が進み、バリアのない都市構造が実現していく</p>	<p>「安全な生活環境の確保 まちのなかや自宅では段差や障害物などが減り、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいます。身近な地域にあっても、治安が維持され、犯罪や事故の危険に脅かされない生活が実現しています」(9ページ)</p>	<p>・第3分野「精神的、物理的両面のバリアフリー改善提案制度の創設。公共施設のバリアフリー化。ユニバーサルデザインへの助成。ボランティアを活用したIT教育の普及。バリアフリーマップの作成」(3-42ページ)</p>	<p>「ユニバーサルデザインが住民に浸透し、行政のみならず区内のいたるところで見かけるようになった」(A分科会 12~13ページ)</p> <p>「区内の施設・建物の構造や設備が完全にユニバーサルデザイン化されており、誰にもやさしいデザインになっている」(C分科会 67~68ページ)</p>
要介護状態の予防	<p>・要介護状態にならないよう、周囲の人々と高齢者自身の取り組みを進め、健康ですこす「自立期間」を伸ばしていく</p>	<p>「住宅・医療・介護・福祉サービス等が、量、質ともに整備され、すべての区民の健康が増進し、自立的な日常生活の維持への努力が進んでいます。要介護状態の予防が進むことで、健康な高齢者も増えてきています」(15ページ)</p>	<p>・第3分野「民間施設の活用も含めたスポーツ・体力向上活動の奨励」「なかの体操」の制定と奨励」など(3-25ページ)「高齢者会館等を活用した介護予防・健康づくり」(3-13ページ)</p>	<p>「心身の健康度や共生意識の向上」すべての区民が、自らの健康づくりに努め、自分らしく生きている。また、地域のさまざまな団体が区民一人ひとりの健康づくり活動を支援している」(C分科会 65~66ページ)</p>
ITを活用した区民生活	<p>・電子区役所の実現により、区民の利便性を高めるとともに、情報提供の面でも、区からの一方的なお知らせから、区民と区の双方向による情報交換へと移行し、地域自治の活性化を図る</p> <p>・同時に、ITを通じてやりとりされる個人情報の保護を進め、一人ひとりの安全な生活を守っていく</p>	<p>「情報通信の活用により、区民と区双方向の情報交換が実現しています。このため、区民に必要な情報がタイムリーに提供され、区民はそれを利用して生活に役立てたり、区へみずからの意見や提案を行い、区政に反映させたりすることができるようになっています」(10ページ)</p>	<p>・第2分野「インターネット活用、児童サービスなど、新しい図書館サービスが実施され、多くの区民に有効に利用されている」(2-3ページ)</p> <p>・第3分野「IT時代における健康福祉政策と運営の構築」(3-14ページ)</p>	<p>「提案から実施まで手ごたえのある多様な区民参加が行われているまち 情報公開から情報共有へ」(D分科会 93~94ページ)</p>
区民生活	<p>・区民の情報リテラシー能力を高めるための環境整備を行い、だれもが必要な情報を活用して生活に役立てることができるようにする</p> <p>・マルチペイメントなど、ITを活用して都市生活の質を高める環境整備を進める</p>	<p>「情報通信の活用により、区民と区双方向の情報交換が実現しています。このため、区民に必要な情報がタイムリーに提供され、区民はそれを利用して生活に役立てたり、区へみずからの意見や提案を行い、区政に反映させたりすることができるようになっています」(10ページ)</p>	<p>・第1分野「情報が様々な人々にいきわたるよう、各戸に達するITネットワークを整備し、人と人がつながるインフラを整備する」(1-13ページ)</p> <p>・第2分野「CTNやネットなどを介し、身近な手段で学べるシステムの構築」(2-7ページ)</p>	<p>「情報と地域社会へのアクセス強化」(C分科会 67~68ページ)「提案から実施まで手ごたえのある多様な区民参加が行われているまち 情報公開から情報共有へ」(D分科会 93~94ページ)</p>

「基本構想の構成案」

(NO.1)

中野区基本構想は、中野区の新たな発展をめざして制定します。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた中野という30万人の都市、自治体を持続可能な地域社会とし、人々の意思と力によって生み出される21世紀にふさわしい自治体として再生します。

基本構想は、中野のまちが基本とする理念を掲げ、区民が共有してその実現を図る将来像を明らかにします。この基本構想は、30万区民の全体の共通目標であり、区民全体の契約ともいべきものです。

中野区は、基本構想で示された将来像の実現に向かって目標を示し、区政運営は、すべてこの基本構想に沿って進めます。

1 中野のまちの基本理念

(1) 区民が共有する理念

区民が共有する理念を、区民憲章として、次のようにまとめます。

私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします
 私たちは、一人ひとりの個性を大切にし、みんなの幸せを考えて暮らします
 私たちは、地球市民としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます
 私たちは、誰もが自分の力を発揮し互いのため行動します
 私たちは、自己決定と自己責任によっていきいきとしたまちを形成し、真の豊かさの実現をめざします

(2) 持続可能な未来への選択

みんながたすけあい、区民自らつくるまち

一人ひとりの尊厳が守られ、個人の自立と自己責任を前提とし、自助・共助・公助のしくみが区民自らの参加と意思に基づいて形成・運営されるまちをめざす

地球環境を守るまち

地球市民という視点を持ち、地域で環境負荷などの問題に対処するさまざまな対策が人間らしい暮らしを支える経済活動と調和し、持続可能な豊かさを実現するまちをめざす

子どもたちが健やかに成長できるまち

次世代を担う子どもたちが自分の将来に希望や展望を持って健やかに成長できるまち、時代にあった家庭の役割が十分に発揮されるまちをめざす

安全・安心に暮らせるまち

災害や犯罪、事件・事故等から暮らしが守られ、衛生面や食の安全、個人情報の保護など、日常生活での安全・安心が守られているまちをめざす

産業が活性化し、賑わいのあるまち

住宅都市にとどまらない、新たな魅力ある都市機能を創出し、都市型の産業が発展し、賑わいのあるまちをめざす

2 中野のまちの将来像 ~ 多彩なまちの魅力と支えあう区民の力 ~

基本構想では、中野のまちが築いてきた歴史と個性を受け継ぎ、将来の都市像を「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして、次のように描きます。

. 持続可能な活力あるまちづくり

1 産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち

利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした新しい都市型の産業が発展している

生涯にわたってともに学び教えあう、ふれあいのあるまちになっている

遊びと楽しさを持ち合わせた活気とにぎわいのあるまちになっている

職住近接のライフスタイルが確立し、ゆとりある生活が実現している

2 一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち

区民一人ひとりが環境を大切にして循環型社会の形成に努め、地球環境への負荷を減らした生活を実現している

中野らしい都市の機能と暮らしが調和した文化がはぐくまれている

3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち

道路やオープンスペースなど災害に強い都市基盤が整備されている

環境と共生する都市構造となっており、都市の中の自然の息吹とみどりのうるおいが感じられる快適なまちになっている

まちの中では段差や障害物などが減り、バリアのないまちづくりが進んでいる

. 自立してともに成長する人づくり

1 子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支え、豊かな地域コミュニティが形成されているまち

子どもをはぐくむ家庭がしっかりと形成され、それを地域全体で支える体制が整っている

自分の将来に希望や展望を持てる子どもたちが育ち、いきいきと学習している

住宅供給や子育て支援などの環境が整い、子育て世代が住み続けられるようになっている

町会・自治会やさまざまな自主団体など地域の活動団体が更に発展し、人々の新たなつながりと活動が生まれ、新しい都市型のコミュニティが形成されている

2 子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち

子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが発意でき、互いに意見を尊重しあう環境が整い、社会への貢献が実感できるようになっている

年齢、性別や障害の有無等によって個人の可能性が制限されることがなく、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されている

社会に出た後も、様々な教育の機会が保障され、選択して学習できる環境が整っている

「区民」は、在住、在勤、在学する人だけでなく、中野のまちを訪れる人や活動する人を含め幅広くとらえられている

・ 支えあい安心して暮らせるまち

1 誰もが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、自分の体や心とうまく付き合い、自分らしく生きている

高齢者、障害者をはじめとして区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスを自らの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしている

2 地域活動を中心とともに支えあうまち

個人、家庭で解決できる課題はその単位で解決し、地域での支援が必要なことについては、地域でしっかりと支える自己決定・自己責任による地域社会が形成されている

さまざまなコミュニティが存在し、人と人との関わりによって、区民の生活には笑顔と心の豊かさがもたらされている

各地域には、さまざまな形で地域活動の担い手の力をはぐくみ、生かす環境がある

3 安心した暮らしが保障されるまち

行政は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしている

区民合意のもと行政が必要な支援を用意して区民の暮らしを支えている

保健福祉・医療・介護・住宅などのサービスが量、質ともに整備され、すべての区民の健康が増進している

区民が発想し区民が選択する新しい自治

1 地域を基盤に、区民自らまちづくりに取り組むまち

自己決定・自己責任を原則とし、区民が主体となって地域のことを考え、地域の経営を実践している

事業者や民間団体もさまざまなかたちで公共サービスの担い手として区民生活に関わっている

公共サービスをともに担う行政組織と区民の団体は、対等・協力の関係でお互いに知恵や力を出し合い、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いている

区民に必要な情報は自らが情報収集でき、それを利用して生活に役立てたり、区政に対し意見や提案を行うなど政策決定過程に参画している

区民は、施設の利用や運営に関わることで、地域への参加を進めている

区、警察、地域の連携などにより治安が維持され、犯罪や事故の危険に脅かされない安心した生活が営まれている

中野に住む外国人は、地域社会を構成する区民として、地域の中でいきいきと暮らしている

2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

区は、常に区民の声を聞きながら、区民ニーズに対応した新たな政策を作り出している

区役所は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう効率的に運営されている

すべての施策について、区民の視点で成果の評価を行い、常に区民ニーズに合った区政運営の改善が行われている

情報通信基盤が整備され、区民と区双方向の情報交換が実現している

公共施設は多機能化・使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティ形成に寄与している

区や区議会は、区民への説明責任を一層果たすために必要なコミュニケーションを構築している

3 10年後に実現するまちの姿

中野の将来像として設定した「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する姿を描く。

・持続可能な活力あるまちづくり

- 1 中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち

中野駅周辺はにぎわいの心として、多機能な施設が複合的に誘導され、みどりのオープンスペースのある快適で魅力ある新しい都市空間が生まれている

サンプラザや中野区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めている

野方駅周辺、東中野駅周辺、中野坂上、鍋横周辺など、地域の拠点となる各地区は、その地区ごとの環境にあったまちづくりが検討され、進められている

さまざまな施策の組み合わせによって良好な都市環境づくりが進むと同時に、容積率を生かした土地の有効活用が図れている

情報、コンテンツ、人材派遣など、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展し、地域の経済力が高まっている

親しみや安堵感など地域コミュニティを核としながら、新しい発見や体験、面白さなどを体験できる商店街が形成されている

地域では世代間の交流が図られ、地域文化を基盤としたふれあいが大切にされている

- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

ごみゼロ都市をめざし、ごみの発生抑制・資源の有効活用について、具体的な区民の取り組みが広がっている

エネルギー消費の抑制など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいる

緑の計画的整備と保全により、緑被率が減少から上昇に転じている

- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

安心と安らぎのある都市基盤づくりのため、地区を定めた道路整備や不燃化などが進められている

建築物の耐震性の向上や物資の備蓄、防災体制の整備などが進み、まちの防災機能が高まっている

狭あい道路が減少し、消防車が入れない地域が少なくなっている

区内各地ではユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいるとともに、環境への負荷を低減する都市基盤の整備が図られている

新たなバス交通など、便利で誰もが利用しやすい交通環境が整備されている

西武新宿線の連続立体化計画と沿線まちづくりが具体化している

・ 自立してともに成長する人づくり

- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

地域住民による、学校や児童館の活動への参加が広がり、連携して子育てに関わっている人が増えている

地域で、「親」教育・親になる人のための準備教育が進められている

学齢期の子どもは、地域の中でさまざまな分野の体験をし、多くの世代とともに交流をする機会が増加している

乳幼児から青少年まで、日常的に交流する場が確保され、区民の活動とつながっている

育成活動に対する指導や子育て・子育てのための相談機能が強められ、地域で子どもの育ちに関わる環境が整備されている

乳幼児のための施設の連携や一元化が進み、ともに子どもを育てあう効果を高めている

保護を必要とする子どもが柔軟に利用できる施設が整っている

- 2 子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち

豊かな創造力と強く柔軟な心と身体をはぐくめるよう、学童期の子どもは創造的な活動の機会が広がっている

活動場所の確保や意見を述べる機会を保障するなど、青少年が健全に育つ環境が整えられている

性別や年齢、障害の有無などの区別なく、社会参加の機会が平等に保障され、女性や障害者の社会参画がより一層進んでいる

区民が学習する機会が、地域の中に多様に用意されている

芸術・文化活動が活発に展開されている

既存の施設や地域の人材を活用した地域型スポーツクラブなどにより、地域でだれもがスポーツを楽しめるようになっている

学校図書室と地域図書館の複合的な活用により、区民が身近な場で主体的な学習活動に取り組んでいる

- 3 適正配置された学校が生かされるまち

地域が学校を支えて、学校と地域の連携が大幅に強まっている

障害のある子どもが、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じたきめ細かい教育を受けている

区立学校は、適正に配置され、子どもにとって適正な集団規模で教育が確保されている

学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、自他の生命や人権を尊重する教育が行われている

安全に通学し学校生活を送れる環境が整っている

区立学校では魅力ある授業が行われ、子どもの基礎学力が向上している

地域との連携などにより、多様で特色ある課外活動などが活発に行われている

. 支えあい安心して暮らせるまち

- 1 誰もが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めている

自立的な日常生活の維持への努力が進み、心身機能の低下の予防が進むことで、健康な高齢者が増えてきている

高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加することで、生きがいを持って生活している

障害のある人や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から自分にあったサービスを選択して、地域で自立的に生活している

- 2 地域活動を中心とともに支えあうまち

高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践している

就労形態やライフスタイルが変化し、地域で過ごす時間が増えている

青少年が地域の活動の一翼を担っている

- 3 安心した暮らしが保障されるまち

支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助とケアマネジメントを行う体制が確保されている

保健福祉・医療など人的なサービスがさまざまな担い手によって提供される市場の構築や育成、サービスの質の確保、利用者保護などの役割を区が担い、多くの担い手による多様なサービス提供を実現することで、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境になっている

バリアがなくケア体制も整った高齢者や障害者にやさしい住宅が提供されている

. 区民が発想し区民が選択する新しい自治

- 1 自治のしくみが効果的に機能するまち

地域では、地域課題解決についての話し合いや共同行動など、住民による協働の動きが広まっている

まちの中では、共通のルールを設けて暮らしやすい環境づくりを進めたり、特性を生かしたまちづくりに取り組んでいる

地域では、多くの区民が自治意識をもって地域活動に参加し、地域の団体活動が活発になり、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっている

区は、区民の信託に基づき、制度の監視や運営、セーフティーネットの構築などを責任をもって行っている

区民は、必要な情報を多様な方法で速やかに入手できるようになっている

身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、運営も区民が行っている

安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが地域で幅広く実践されている

中野に住む外国人は、区民として責任を担い地域社会の決定に参加し、協力してまちづくりが行われている

- 2 さまざまな担い手によって、多様な公共サービスが展開するまち

地域のさまざまな担い手によって公共サービスが提供されるようになっており、これらのサービスは、ニーズに即応した質の高いものとして区民に評価されている

区民は、多くの担い手が提供する多様なメニューの中から、自身に合ったサービスを選択して利用できるようになっている

地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となっている

- 3 「小さな区役所」で、質の高い行政が実現されるまち

区は、地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるように、サービスが提供されるさまざまなしくみの育成・監視と、利用者の保護を担うことで、公共サービスの質を支えている

可能な限り市場の働きを生かしたしくみの中で、区民は多様なサービスの中から自分に合ったサービスを選択できる

計画的な基金の積立や公債費の管理など、財政構造の改革に努め、持続可能な安定した区政運営が行われている

区は常に施策の成果を把握して検証・評価し、内容の見直し、一連の「計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）」の流れを生かすことで、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めている

電子区役所の実現により、区民の利便性が高まるとともに、区からの一方的な情報提供から区民と区の双方向による情報交換へと移行されている

ITを活用して都市生活の質を高める環境が整備されているとともに、電子化された個人情報の保護が図られている

ニーズや成果をもとに現在の区立施設について見直され、適正な再配置が行われている

4 基本構想の実現のために

(1) 区民の行動原則

- 地域社会をともにつくる
さまざまに存在するコミュニティの機能や結びつきを強め、人々がともに助けあい、支えあう地域社会をつくる
- 地域自治の実現
地域に身近な課題は、地域で解決していく社会をめざし、行動する
- 自助、共助
区民一人ひとりの自立を進めるとともに、区民の力を生かし、ともに支えあう地域社会を築く
- 参加
区民と区が情報を共有し、主体的にまちづくりに取り組む
- 協働
区民、団体、事業者、行政組織等がその特性に応じて責任を分担しながら、それぞれが相互に信頼・理解しあい、共通の目的に向かって協力して働く

(2) 行政運営の基本原則

持続可能な行財政を確立する

民間の力と地域の資源を生かし、「小さな区役所」を実現することで、持続可能な行財政を確立する

公共サービスを多様な担い手に開放

民間や地域活動団体などの多様な担い手によって、より効率的で柔軟なサービスが区民に提供される中、行政は監視や評価のしくみをつくり、サービスの質と量を確保する

地域での自己決定で課題を解決

区民による自己決定、自己責任を地域運営の原則とし、中野の自治を進める区民の参加と地域自治を支援する

開かれた公正な行政を確立する

- ・ 区民の声を反映するしくみを活用して、広く区民の意見を求めながら行政運営を行う
- ・ 行政の説明責任を果たし、行財政の目標と施策及びその成果について区民にわかりやすく情報提供を行う
- ・ サービスに対する苦情などを行政全体として受け止め、区民の立場に立って解決する

目標と成果による行政経営、行政組織の整備

- ・ 区民の価値から見た目標を明確にして、その達成をめざす行政システムを確立する
- ・ 達成すべき目標に合わせて予算、組織を編成し、区民に公表して、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のプロセスを進める
- ・ 区の組織を簡素で効率的なものにするとともに、組織の縦割りをなくし、現場への権限委譲を進めて、迅速で柔軟な意思決定をする

自治体としての自己決定・自己責任

さまざまな制度改革などに対して、自己決定・自己責任により対応できる自立した自治体をめざす

施設配置の基本方針案

1. 検討の前提

中野区の施設は、施設白書でも明らかなように、23区の中でも相対的に数が多く、その大半が直営で単独の目的のために設置されたものが多いため、区の財源、職員の大きな割合がそこに投入されている。今後、大多数の施設が老朽化し、その施設の維持と運営に関する負担は大幅に増加することが見込まれている。

区民のライフスタイルの個別化・多様化がすすみ、公共施設やサービスに対する区民のニーズは大きく変化してきている。少子高齢化による人口構成の変化も大きく、子どもや高齢者対象の施設やサービスなど、ニーズの増加・変化に応えることのできないものも増えてきている。区では、施設数は多いものの、区民が求める施設・サービスは不足しているという需給のアンバランスが生じている。

行政の専管領域と見られていた公共サービスにも、民間事業者やNPOなど多様な供給主体が参入し、創意・工夫をしながら事業・施設の運営に取り組んでいる。地域では、関心をもつテーマについて、行政の対応を待つのではなく、区民グループが主体的に活動を展開するなどの動きがある。これらの活動は、地域における人々の連携を強め、地域を豊かにしていく大きな力となっていくことも期待されている。

情報技術の活用などにより非施設サービスへの転換を進めるとともに、新たに制度化された指定管理者制度の活用等、NPOや区民活動など民間の力を活用した施設運営、用地活用による民設民営の施設整備手法などが必要になっている。

2. 検討の視点 ～ゼロベースで考える～

真に必要なとされるサービスを見極め、それを区民に提供していくためにどのような施設が必要であるかを、ゼロベースの視点で検討する。

(1) 今ある区施設を一旦ないものとする。

- 中学生や高校生が自由に仲間づくりや交流の機会を広げるための機能
- 幼児に対する教育と保育を一体的に提供する機能
- 在宅での介護を受けることが困難な要介護者（虚弱高齢者）が、現在の状況を維持、生活を確保するための機能
- 高齢者、障害者が居宅で日常生活を営めるよう機能回復訓練等を行うための機能
- 高齢者が地域の中で、健康を維持し、明るく生活するための機能
- 障害者に生活指導、作業指導を行うための機能
- 保健サービスの提供と福祉に関する相談支援を行うための機能
- 高齢者、障害者が地域で共同生活を営む機能
- 身近な地域で、福祉サービスの利用者の権利を擁護するための機能
- 住宅困窮世帯等が安心して暮らし続けられるための機能
- 区民が地域の中で自主的な活動をするための機能
- 廃棄物の収集、運搬等清掃作業の運営管理を行う機能
- 区民が公共・公益的活動を行うための場を提供し支援する機能
- 起業家を育成するための機能
- リサイクルのストックヤード機能
- 高齢者、障害者、女性、若者の職業教育及び就労の機会を生み出す機能
- 届出・証明など窓口サービス機能
- 幼児・児童・生徒を教育する機能
- 豊かな情操をはぐくむとともに知力を高め、社会性を身につけさせる機能
- 能
- 身近な地域で、多様で充実した市民スポーツを行うための機能
- 文化・芸術活動（鑑賞・発表）をするための機能
- 良質な知的資産や平和関連の資料を収集・保管し区民の閲覧・鑑賞に供するための機能
- みどりに親しみ、やすらぎとゆとりを感じ憩うための機能
- 区民が安全に歩行できる空間を確保する機能
- 災害時に一時的な保護・安全を確保する機能
- 区の事務所等公用のための機能

4 . 不用となる土地・施設の活用

現在使われている施設のうち、新たな施設配置を行った結果、不用となる施設（土地・建物）については、可能な限り区の財産として保有しながら、その活用を図る。また、計画があっても現在まで整備されていない土地、当初の予定が変更になり現在用途が定まっていない施設などについても、改めて精査し、有効活用を図る。

（活用例）

- ・他の区有施設に転用
- ・民間に貸与（無償・有償）し、施設を誘導
- ・民間に賃貸
- ・売却

新たな施設展開の検討例

施設配置の基本方針（案）の考え方にたって、新たに設ける施設、機能転換を図る施設の例を以下に示す。なお、これらは現時点での検討例であり、実現可能性も含め、今後検討していくための素材である。

（１） 総合的な公共サービスセンター

【施設イメージ】

- ・ 多様な区民ニーズに応え、施設機能の複合化、多機能化を図り、区民相互のサービス提供により、新しい公共サービスを提供する地域拠点
- ・ 活動的な区民が交流しながら、利用者と提供者が一体となって新たな価値を創造し生み出す場
- ・ メリットとして、サービス拠点としての集積性、区民相互の融合による地域の活力・活性化、市場形成の可能性などが見込まれる

【想定される機能】

- ・ 地域で在宅介護を支援し、保健サービスの提供と福祉に関する相談支援を行うための機能
- ・ 地域で乳幼児が遊んだり親の子育てを支援するための機能
- ・ 地域で子どもの虐待に対して発見・相談・支援が行われる機能
- ・ 地域で福祉サービスの利用者の権利を擁護するための機能
- ・ 地域で区民が公共・公益的活動を行うための場を提供し支援する機能
- ・ 起業家を育成するための機能
- ・ 地域の活動を支援する事務所機能

（２） 地域スポーツ・健康づくり施設

【施設イメージ】

- ・ 生涯スポーツ社会の実現をめざし、区民の多様なスポーツニーズに応じた活動ができる「地域スポーツクラブ」が日常生活圏としての地域の自主運営で展開され、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しみ、健康づくりにも寄与する場

【想定される機能】

- ・ 身近な地域で、区民の主体となって多様なスポーツ活動を行うための機能

（３） 小中学校

【施設イメージ】

- ・ 小規模化のデメリットを解消し、集団教育を前提とした学校の活性化を図る。

- ・ 適正配置を実現し、より効果の高い教育を行う場

【想定される機能】

- ・ 児童、生徒を教育する機能
- ・ 豊かな情操をはぐくむとともに知力を高め、社会性を身につけさせる機能

(4) 新しい子どもの活動場所、新しい児童館、青少年の活動場所

【施設イメージ】

- ・ 学校と地域を融合し、小学校に児童館機能を取り込む。学校と地域が連携し子どもの遊び場の確保
- ・ 子どもの健全育成を地域全体で見守り支える場
- ・ 青少年の活動する場

【想定される機能】

- ・ 新型児童館 A：放課後児童の保護及び遊ぶための機能（学校施設活用）
- ・ 新型児童館 B：子どもの創造性を育む機能、子育てリーダーを育成する機能
- ・ 新型児童館 C：中高生が自由に仲間づくりや交流の機会を広げるための機能

(5) 地域センター

【施設イメージ】

- ・ 地域センターはすべて「地域活動センター」に転換する
- ・ 証明発行など窓口機能は、新たな提供手段によって代替・拡充する。そのひとつとして、「地域活動センター」数箇所に窓口機能を併設する。
- ・ 地域活動センターの運営は地域団体に管理委託し必要に応じ自主事業も行う

【想定される機能】

- ・ 区民が地域のなかで自主的な活動を行うための機能
- ・ 区民が公共・公益的な活動を行うための機能

(6) 学校図書室

【施設イメージ】

- ・ 図書館サービスを提供する拠点として学校図書室を位置づけ、連携を図り一般利用を可能とする

【想定される機能】

- ・ 良質な知的資産を収集・保管し区民に閲覧させるための機能

(7) 公園などの緑地空間

【施設イメージ】

- ・ 憩いの場として、区民が利用できるよう、公園などの再配置や統合を行い規模の拡大や機能改善を図る

- ・ 自然に親しむ場
- 【想定される機能】
- ・ 安らぎや憩いの機能
 - ・ 地域交流の機能